

平成25年度 事業計画

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成25年度 事業計画

I. 事業方針

1. 公益財団法人としての社会的使命を認識し、地域社会から信頼される事業へ一層の発展を図る。
2. 「安定」と「継続」を重要な課題と位置づけ、中長期的視点から財政調整に努力する。
3. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。

II. 事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学（5月～11月実施予定）

- ・目的 国際理解の促進を図り、国際交流活動に積極的に参加し、多文化共生社会に理解のある人材の育成を目指す。
- ・対象 佐倉市民等
- ・募集 こうほう佐倉、地域新聞、当基金チラシ等による広告
- ・場所 佐倉中央公民館、志津コミュニティセンター等の公共施設（予定）
- ・受講生 定員100名 応募多数の場合は公開抽選会により決定
- ・受講料 年額 22,000円
- ・講義内容 年22回（内2回、一般公開講座・・・佐倉市共催）

2) 佐倉・国際スピーチコンテスト（9月29日実施予定）佐倉市共催を申請する

- ・目的 少年、少女の英語によるコミュニケーション能力の向上を期し「自分の考えを解りやすく相手に伝える」訓練の場を提供。多文化共生の啓蒙と国際交流への関心を高める。
- ・対象 原則として佐倉市在住・在学の小中学生、市内在住・在勤の外国人
- ・募集 こうほう佐倉、地域新聞、当基金チラシ等による広告
- ・場所 ミレニアムセンター佐倉（予定）
- ・参加者（応募多数の場合は抽選）
小学生レクチャー・スピーチ40名・中学生レクチャー30名
中学生スピーチ20名・外国人日本語スピーチ5名
- ・参加費用 無料
- ・表彰 審査委員（ネイティブの大学英語教師、中学・高校の英語講師等により編成）により入賞者を判定し、結果を公表する。

3) イングリッシュ・サロン（年6回実施予定）佐倉市へ後援を申請する

- ・目的 ネイティブの外国人と英語によるコミュニケーションを体験することにより、英語力向上のきっかけを得るとともに、体験活動を通じて、多文化共生と国際交流感覚を醸成する。
- ・対象 原則として佐倉市民（ある程度英語が話せる大人が対象）
- ・募集 こうほう佐倉、地域新聞、当基金ポスター・チラシ等による広告

- ・場所 レインボープラザ佐倉（予定）
- ・参加者 応募先着順 24名
- ・参加費用 4000円（年間）ただし、賛助会員は、3000円
- ・内容 昨年度に従来の「みんなの楽しい英語」の発展形として開設された事業である。ネイティブ外国人をファシリテーターとして、日常の話題を選び、英語を使い、自由にコミュニケーションする。正しい英語の勉強というよりは、自分の考えを英語で伝える練習に重きを置いている。24年度の参加者の声を生かして、内容を改善していく。

4) 佐倉・異文化交流の集い（10月19日実施予定）佐倉市へ共催を申請する

- ・目的 日本文化、参加外国人のお国文化の発表や対話を通じて地域における国際交流のひろがりを促進し、多文化共生社会を目指す。
- ・対象 佐倉市民や外国人住民
- ・募集 こうほう佐倉、地域新聞、当基金ポスター・チラシ等による広告
- ・場所 志津コミュニティセンター
- ・参加者 子どもから大人まで 人数制限はない
- ・参加費用 無料
- ・内容 ハロウィン、民族舞踊、太極拳、外国の料理教室、外国人によるフリーマーケット、茶道、書道、日本の遊びコーナー、国際コミュニケーション・コーナーなどを通して、いろいろな国の文化を体験、理解し、また外国人と日本人のコミュニケーションを通して同じ地域の仲間であることを認識することによって、多文化共生社会の実現を後押しする。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の啓蒙に寄与すると判断される団体・グループ等の活動を支援するため、当基金の助成金制度〔助成金交付に関する要綱〕にもとづく助成を行う。財政事情が厳しいことを考慮し、申請事業の審査を公益性、経済性の観点から強化するとともに、助成金額の上限を減額する。

- ・募集 こうほう佐倉（3月1日発行）・基金レターズ・ホームページ（一般公開）等を通じて広報する。
- ・助成の対象事業期間
平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）中に着手・実施される事業

3. 外国人支援事業〔佐倉市国際化推進事業受託〕〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

- ・目的 日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の教育および日本人とコミュニケーションする場の提供
- ・対象 原則として外国人登録者
- ・募集 佐倉市役所に広告チラシ設置〈英・中・西の3ヶ国語〉のほか、佐倉市の発行するHELLO SAKURA・HOLA SAKURA・你好佐倉などの外国人宛てダイレクトメール、チラシにて広報

- ・場所 志津コミュニティセンター〔3 教室〕 ミレアムセンター佐倉〔1 教室〕
中央公民館〔5 教室〕
- ・参加費用 受講料・・・無料 教材費・・・1,000 円/学期
- ・内容 教員経験者・日本語講師有資格者・市民ボランティアによる取り組み
で木曜日〔3 教室〕、金曜日〔1 教室〕日曜日〔4 教室〕の運営
第1 学期〔4～7 月〕 第2 学期〔9～12 月〕 第3 学期〔1～3 月〕
*第2 学期から隔週土曜日に日本語を教えることよりも日本語を使った
コミュニケーションに重点を置いた教室を開設する。日本語で自分の考
えを伝える、他の人の考えを聞くことを中心にクラスをすすめる。日本
語講師は、教師(教える人)ではなく、外国人と対等の立場の聞き役、あ
るいはファシリテーターとして参加する。文化庁が進めている「生活者の
ための日本語」も参考にしていって行く予定である。
- ・運営体制 運営委員会を立ち上げ、組織としての運営を強化していく。

2) 外国人のための生活相談

- ・目的 外国人の日常生活・医療・保険・日本語の勉強・住居・子ども・法律・
その他について個別相談を受ける。
- ・受付対応日 毎火曜日 スペイン語対応
毎木曜日 英語対応
毎金曜日 中国語対応
*ただし、相談員が不在の場合でも、可能ならば事務局で対応する。
- ・時間 午前10時～正午、午後1時～4時
- ・相談場所 電話、当基金事務局
- ・相談料 無料

4. 25周年記念事業

1988年に設立された佐倉国際交流基金は、平成25年度に25周年を迎える。財政事情が厳しいこと、および平成20年度に20周年として記念式典を行ったばかりであることを考慮して、25周年の記念式典や単独の記念行事は実施しないこととする。ただし、節目の年ということで、各事業に予算を上乗せして、その事業の中で25周年を市民に周知する活動を実施することとする。

5. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

- ・「基金レターズ」およびホームページを通して、賛助会員ほか広く市民に事業活動の実施状況をお知らせする。
- ・ホームページは、全面的にリニューアルし、より使いやすい、より親しみのある内容に改善をすすめていく。
- ・法令に定められた事項の情報公開を当基金ホームページで実施する。
- ・公益法人として必要な情報(公告)の事務局備置を実施する。
- ・ガバナンス強化策として、事業状況、予算執行状況を、毎月理事、評議員、そして

運営委員長に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

- ・行政側との役割分担を検討し、行政にボランティア利用促進をはたらきかける。
- ・基金レターズ、ホームページを活用し、ボランティア制度の存在を広く周知する。
- ・ボランティア活動の運営方法の改善策を検討する。
- ・国際交流ボランティア制度のご案内作成・配布による登録の促進
- ・佐倉市教育委員会、市内小学校等からの外国人児童への日本語指導と授業援助活動に積極的にボランティアを派遣する。

3) 後援事業に積極的に対処する。

- ・房総日本語ボランティアネットワークの「日本語を母語としない親と子どもの進路ガイダンス」事業等のほか外国人の生活を支援する事業の後援要請には前向きに対処する。
- ・個人会員のほか、特に団体・企業への働きかけを行う。

4) 賛助会員制度の活性化

- ・賛助会員数が、年々減少してきている。佐倉国際交流基金の活動の活性化のためにも、賛助会員数を増やし、事業への理解および参加をすすめる必要があり、下記施策を実施する。
- ・賛助会員種類と賛助会費の改訂（4月から実施）
法人会員、団体会員・・・1口 10,000円
個人会員
一般会員・・・1口 2,000円
学生会員・・・1口 1,000円（22歳以下）
外国人会員・・・1口 1,000円
- ・賛助会員の事業参加促進策
 - ・公益目的事業として認められる範囲内で、賛助会員優遇策を検討
「イングリッシュ・サロン」参加料の割引（4000円→3000円）
その他の事業、イベントに関しては、それぞれの運営委員会で、賛助会員の扱いを検討する。
 - ・賛助会員向けのメールマガジンを発行し、事業、イベントへの理解、参加をすすめる。
 - ・ホームページに賛助会員向けのページを新設する。
 - ・永年会員に対し、5年ごとに感謝状をお送りする。
 - ・賛助会員の特典の増強をすすめる
平成25年度から、新たに国立歴史民俗博物館の入場料金が、賛助会員証を提示することにより、団体料金になることが認められた。

以 上